

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4572100602		
法人名	特定非営利活動法人いきいき会		
事業所名	グループホームなごみ	ユニット名	西
所在地	宮崎県東臼杵郡門川町須賀崎4丁目48番地		
自己評価作成日	平成27年 2月 5日	評価結果市町村受理日	平成27年4月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.jp/45/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&jigyosyoCd=4572100602-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成27年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に開かれたグループホームとして、理念や基本方針に地域との協力を組み込んでいる。毎月の勉強会で唱和し職員に意識付けを行っている。			
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の遠足や敬老会、餅つきなどの行事に参加し地区の方々と交流を深めている。秋の地域祭りでは地区の子供を招き、踊りや子供みこしを通じた交流を行っている。			
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	門川高校生の実習受け入れを積極的に行い、地域福祉の将来を担う人材の育成に貢献している。また、運営推進会議の場で地区の方や家族に対して認知症の特徴や対応の仕方を説明している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所での取り組みやサービス内容、それに対する利用者様の反応について報告を行い、家族・地域に向け発信している。参加者からの意見をサービス向上につなげている。			
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に役場の担当者様も参加していただいている。そこでサービス内容についてアドバイスをいただいたり、制度上の不明な点などについて伺う等して連携を図っている。			
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止ケアの研修等に積極的に参加している。研修内容は勉強会や朝礼を通じて全職員に通達し、拘束防止ケアについての認識を深めている。			
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常生活の中でこういったことが虐待にあたるのか、職員間で話し合いながらケアを進めている。また、声かけのしかた1つでも虐待になる可能性があることを全職員が理解している。			

自己	外部	項目	自己評価	(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について研修に参加している。その内容を勉強会や申し送りの機会を利用し報告して、職員への周知を図っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	職員とご家族が1対1で詳しく話のできる環境を整えている。説明中も、疑問があればいつでも言っていただけるように伝えるほか、質問の有無について随時伺っていく。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場で、家族からの質問や要望の発言の場を設けている。また、面会時には何か意見や要望はないか伺うようにしている。			
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会では職種や勤務年数を問わず、誰もが自分の意見を出出できる場を設けている。その意見がケアの向上に反映されることも少なくない。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ユニットの主任・副主任が中心となってユニット各職員の労働状況を把握し、職場の環境の調整に努めている。業務の見直しを行い、残業時間の短縮化に取り組んでいる。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受ける機会を多く設け、それに合わせた勤務の配慮も行っている。勉強会では介助方法や認知症の方への対応の仕方など、実践的な内容のものを多く取り入れている。			
14		代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会やグループホーム連絡協議会の場を利用して他事業所との交流を図っている。また、運営推進会議の機会を生かして他事業者と交流を行っている。			

自己	外部	項 目	自己評価	(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人・ご家族の不安や要望について傾聴し、安心していただくように話している。またご本人の昔話を聞きながら、得意な事やできる事はケアに生かせるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や困っている事、在宅での苦労などを傾聴し、ご家族の要望に沿ったケアが行えるように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・ご家族の気持ちや要望から、今一番必要なケアは何かを見極め、すぐに提供できるように取り組んでいる。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常のケアや利用者様とのコミュニケーションの中から、本人のできることや得意なことを見極め、それが維持できるよう日常生活の中に取り入れている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	調理のアドバイスをいただいたり、一緒に食事をとるなど、日常生活の中で家族と職員が一緒になって利用者様を支える仕組みが自然につくられている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前通っていた行き付けの美容室やスーパーやデイサービスへの訪問などを行い、利用者様がなじみの関係を継続できるように支援している。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々人の性格やかつての人間関係を踏まえてホールでの配席を工夫し、職員が間に入ってコミュニケーションを行う等、穏やかな人間関係が築けるように援助している。			

自己	外部	項 目	自己評価	(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で利用が終了されても、ご家族の相談に応じたり、必要に応じて訪問したり、電話連絡を行うなどの支援を行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通の可能な場合はその都度利用者様の要望を確認しながら、意思疎通困難な場合はご家族の意見を参考にしながらケアの検討を行っている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	可能な限り本人から聞き取りを行い、ご家族やケアマネージャの情報も活用して行っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴や現状保持している能力を十分にアセスメントし、それに合わせた介護計画とケアの実践を行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用様本人・ご家族・直接ケアにあたっている職員等多方面からの情報や意見を集め、それを分析し、的確に対応できる介護計画の立案に努めている。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の生活の様子を介護記録に個別に記録している。それをもとに朝礼や申し送りを行い、職員全員が利用者様の体調や心理的な変化に合わせたケアを行っている。また計画作成に生かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自施設内のデイサービスを利用した、利用者様同士の交流や合同での行事参加を行う等、柔軟な対応をさせていただいている。			

自己	外部	項 目	自己評価	(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園児訪問や秋祭りでの子供みこしでは子供たちと、地区の遠足や餅つき大会では同世代の方々との交流があり、地域の方々とのつながりが切れないような支援を行っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	全利用者様についてご本人やご家族の意見をふまえてかかりつけ医を決定している。体調不良時にはすぐに医療機関に受診に行けるような体制を整えている。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職がケアを実施していく中で気づいた利用者様の変化は、些細な事でも看護職者に報告するように指示している。また、勉強会を通じて高齢者の身体的特徴などについても説明している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはサマリーを作成し、利用者様へのケアがある程度継続して行われるように援助する。また、病院関係者とこまめに連絡をとり合い、早期退院できるように対応している。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期覚書を説明し、あらかじめ利用者様やご家族の意向を把握しておく。入院や体調の変化などがあつた場合には、意向に変わりはないかを確認し、同時に起こりうるリスクについても説明する。			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会や研修会において、急変時への対応や救急車の要請のしかたについて繰り返しとりあげ、知識や意識の定着を図っている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち会いのもと、年2回避難訓練を実施し、利用者様の安全な避難方法を確認している。実際に夜間に避難誘導訓練を実施する等、より実践に即した訓練になってきている。			

自己	外部	項 目	自己評価	(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけやコミュニケーションでも、利用者様一人ひとりを念頭においた個別的なケアを実施している。また、「だめ」等の否定的な言葉を使わないような対応を職員が意識している。			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや希望で自己決定に結び付けている。表せない利用者様は、何気ない表情やしぐさなどから思いをくみ取り自己決定に近づけるよう努力している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の意向を優先して、見守りパトロールやリハビリ体操・作品作り・合唱等その人に合わせた取り組みを促し、楽しく日々の生活が送れるよう支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	意思を表出できる利用者様に関しては、着用する服を自分で選んでもらえるように対応している。また洗髪後には自分で髪の毛に櫛を入れてもらう等、その人らしい身だしなみの支援に努めている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各利用者様の好き嫌いを把握し、メニューや食事の提供に反映させている。気の合う利用者様同士が一緒にテーブルで食事するように席を工夫し、コミュニケーションをとりながら食事を楽しめる環境を整えている。			
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後には必ず食事量をチェックし、少ない場合は好きなもので補食をする等して対応している。その人の咀嚼や嚥下状態にあわせて食事の形態を変更している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各利用者様の残存能力にあわせた口腔ケア支援を行っている。出来る方は、なるべく自力での歯磨きを促している。			

自己	外部	項 目	自己評価	(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて各利用者様の排泄のパターンを把握し、それにあわせてトイレ誘導を実施している。現在日中に関しては全員トイレで排泄することができる。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表をつけ、排便状況の把握に取り組んでいる。便秘気味の方には、水分補給・歩行や体操等の運動・腹部マッサージ等を実施し、自然に排便ができるように援助している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週三回であるが、無理強いはいしないように留意している。また入浴時こそゆっくり話ができる時間と考え、積極的に会話をする事によって、昔話や悩み事を聞きだすこともできる。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間ゆっくりと休んでいただけるよう、居室の室温・明るさ・寝具には十分気を配っている。また、天候のいい時には日光浴を行う等体内リズムの調整にも取り組んでいる。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は必ず職員2名で確認してから行うようにしている。受診の結果処方内容が変わった場合には、申し送り時にその副作用や注意点も含めた説明を職員全員に行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	昔話やご家族とのお話しの中から、嗜好品や楽しみごと、気分転換等の方法を見つけ実施している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い時には見守りパトロールを行ったり、園庭で過ごす時間を作るようにしている。病院受診の際には、その近くにある大きなスーパーに買い物に行く等、楽しく外出ができるように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価	(西)	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金をいくらか持っていないと不安になる利用者様については、ご家族と相談の上でいくらかの現金を持っていたりしている。買い物の際には自分で商品を選び、なるべく自分でお金も払うよう促している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたいという希望があった場合には、職員が取り次ぐようにしている。携帯電話を持っている利用者様については、職員がその使い方をこまめに教えるようにしている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや食堂には季節の花や作品を飾り、季節を感じていただけるようにしている。ホール・食堂は台所とつながっているため調理の様子が良くわかり、生活感を感じられるような空間となっている。			
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテーブルには、気の合った利用者様同士が近くに座れるように配席を工夫している。また、和室を洗濯物をたたんだり新聞を読んだりする等ゆったりと過ごしていただける場所として活用している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅で使用していたタンスや寝具等を置いていただいている。また、家族写真やご家族の遺影を飾っている部屋もあり、その人らしい居室の環境が整備されている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の設置可能な場所全てに手すりを設置しており、歩行される方が安全に移動するための補助となっている。トイレや浴室は歩行可能な方でも、車椅子の方でも利用しやすいようにバリアフリーと手すりの設置の工夫がなされている。			